報 告

懇談会の模様

道議会自民党医療関連促進議員連盟との懇談会

道議会「日本の医療と国民の安心を守るための意見書」提出

常任理事・医療政策部長　直江　寿一郎

「日本の医療と国民の安心を守るための意見書」(別掲) が10月5日に第3回定例道議会で可決され、提出された。これは、本年5月16日に「日本の医療を守る緊急道民集会」において採択した決議を、道民の総意として、北海道議会から国に意見書を提出していただきたいと当会が働きかけたことによる。

これに先立ち9月25日(火)午前11時から、北海道議会委員会室で、長瀬会長ほか6名の役員が出席し、道議会自民党医療関連促進議員連盟議員37名と懇談した。

当会からは国民皆保険制度、フリーアクセス堅持、療養病床の再編、医師や医療従事者の確保、医療格差、後期高齢者医療、医療財源確保、救急医療について北海道の現状を説明した。多忙な中、われわれの主張を熱心に聞いていただいた議員各位に感謝申し上げる。

(別掲)

日本の医療と国民の安心を守るための意見書

世界に誇る国民皆保険制度によって、我が国は世界第1位の健康寿命国となった。

しかし、ここ数年、政府は財政危機を理由に財政優先による医療費削減政策を強行に行ってきた。その結果、救急医療を初めとする診療体制の縮小や、産科、小児科の休診・廃止など、地域医療はまさに崩壊の瀬戸際にある。この広大な北海道において、地域住民の健康を守ってきた医療機関も、公私を問わず過酷な医療費抑制策により倒産や閉鎖の危機にさらされている。

次々と実施される医療費の患者自己負担の引き上げは、受診控えに拍車をかけ、一方的な療養病床の削減は、行き場のない医療・介護難民を生み出すものと危惧されている。

よって、国においては、すべての国民が安心して等しく質の高い医療を受けることができるよう、世界に誇る「国民皆保険制度」を守るため、次の事項について施策を講ずるよう強く要望する。

記

1　国民のだれもが、いつでもどこでも平等に安心して受診できる、フリーアクセスのある皆保険制度を堅持すること。
2　高齢者が必要とする療養病床を確保すること。
3　少子化が進行する中、不足する小児科医や産科医、助産師、看護師などの医療従事者を国が責任を持って確保すること。
4　医療格差を生む、患者の医療費負担増となる政策を是正すること。
5　高齢者の費用負担増にならない後期高齢者医療制度を構築すること。
6　医療に必要な財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成19年10月5日

北海道議会議長　釣　部　　勲

内閣総理大臣　　様
衆・参議院議長　　様
財務大臣　　様
厚生労働大臣　　様
少子化対策担当大臣様